

# 会 議 記 録

会議名 決算特別委員会

開催日 令和4年8月26日(金) 開会 午後 1時00分

閉会 午後 3時06分

出席者 委 員 委員長 大阿久 岩 人

川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆

雨 宮 茂 樹 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造

大 谷 好 一 坂 東 一 敏 内 海 まさかず

小久保 かおる 青 木 一 男 松 本 喜 一

梅 澤 米 満 天 谷 浩 明 針 谷 正 夫

広 瀬 義 明 氏 家 晃 福 富 善 明

福 田 裕 司 小 堀 良 江 白 石 幹 男

関 口 孫一郎

議 長 中 島 克 訓

傍 聴 者 古 沢 ちい子

---

事務局職員 事務局長 白 井 一 之 議事課長 森 下 義 浩

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 村 上 憲 之

主 査 岩 川 成 生 主 事 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総 合 政 策 部 長	癸 生 川	亘
危 機 管 理 監	間 中 正	幸
経 営 管 理 部 長	大 野 和	久
地 域 振 興 部 長	永 島	勝
生 活 環 境 部 長	瀬 下 昌	宏
保 健 福 祉 部 長	首 長 正	博
こ ども 未 来 部 長	石 川 い づ み	
産 業 振 興 部 長	秋 間 広 行	
都 市 建 設 部 長	宇 梶 貴 丈	
上 下 水 道 局 長	小 野 寺 正 明	
消 防 長	上 岡 健 司	
教 育 次 長	名 淵 正 己	

令和4年第5回栃木市議会定例会

決算特別委員会議事日程

令和4年8月26日 午後1時開議 議 場

- 日程第 1 委員長の互選
- 日程第 2 副委員長の互選
- 日程第 3 令和3年度決算の概要について
- 日程第 4 令和3年度主要事務事業の報告について
- 日程第 5 認定第1号 令和3年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第2号 令和3年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第3号 令和3年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第4号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第5号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第6号 令和3年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第7号 令和3年度栃木市平川産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第8号 令和3年度栃木市水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 認定第9号 令和3年度栃木市下水道事業会計決算の認定について

---

◎開会及び開議の宣告

○事務局長（白井一之君） 本会議に引き続き、大変お疲れさまでございます。本日の委員会につきましては、まだ委員長、副委員長が決まっておりません。このような場合、委員会条例の規定に基づきまして、委員長が選出されるまでの間、年長の委員に臨時に委員長の職務を行っていただくことになっております。本日出席されております委員の中で、年長の委員は針谷育造委員となりますので、委員長席へご着席お願いいたします。

〔針谷育造君着席〕

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまご紹介いただきました針谷育造です。委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行いますので、ご協力方よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は26名で、定足数に達しております。ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午後 1時00分）

---

◎諸報告

○臨時委員長（針谷育造君） 当委員会に付託されました案件は、決算特別委員会議案付託表のとおりです。

---

◎議事日程の報告

○臨時委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

---

◎委員長の互選

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、委員長の互選を議題といたします。

委員長の互選はどのような方法がよろしいか、お諮りいたします。

坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 指名推選でお願いいたします。

○臨時委員長（針谷育造君） 指名推選の方法により委員長を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、指名推選の方法により委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 大阿久委員でお願いいたします。

○臨時委員長（針谷育造君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） ただいま大阿久委員との声がありますが、大阿久委員を委員長として互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会委員長は、大阿久委員と決定いたしました。

ここで委員長と交代いたします。大阿久委員は委員長席にご移動ください。ご協力ありがとうございました。

〔臨時委員長、委員長と交代〕

---

#### ◎委員長就任の挨拶

○委員長（大阿久岩人君） ただいまご推薦をいただきました大阿久です。一生懸命頑張りますので、ひとつよろしくお願いいたします。

---

#### ◎副委員長の互選

○委員長（大阿久岩人君） 次に、日程第2、副委員長の互選を議題といたします。

副委員長の互選はどのような方法がよろしいかお諮りいたします。

小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 指名推選でお願いいたします。

○委員長（大阿久岩人君） 指名推選の方法により副委員長を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大阿久岩人君） ご異議なしと認めます。

したがって、指名推選の方法により副委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。副委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 梅澤委員でお願いいたします。

○委員長（大阿久岩人君） ただいま梅澤委員との声がありますが、梅澤委員を副委員長として互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大阿久岩人君） ご異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会副委員長は梅澤委員と決定いたしました。

梅澤委員は、副委員長席にご移動ください。

〔梅澤米満君着席〕

---

◎副委員長就任の挨拶

- 委員長（大阿久岩人君） 副委員長のご挨拶をお願いします。
- 副委員長（梅澤米満君） ただいま議員各位よりご推挙いただき、決算特別委員会の副委員長に就任をいたしました。皆様方、よろしくお願いを申し上げます。
- 委員長（大阿久岩人君） ただいまの正副委員長の選任につきましては、8月30日開催の本会議において議長から報告することといたしますので、よろしくお願いをいたします。

---

◎令和3年度決算の概要について

◎令和3年度主要事務事業の報告について

- 委員長（大阿久岩人君） 次に、日程第3、令和3年度決算の概要について及び日程第4、令和3年度主要事務事業の報告についてを一括して議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、着席のままで結構です。

初めに、決算の概要についてご説明をお願いいたします。

大野経営管理部長。

- 経営管理部長（大野和久君） それでは、令和3年度決算状況報告書により決算の概要を説明させていただきます。

お手元のこちらの資料を御覧ください。こちらの1ページと2ページにつきましては、午前中市長より説明がありましたので、3ページから説明を開始させていただきます。

それでは、3ページの一番上、御覧ください。②、決算収支からでございますけれども、アの形式収支につきましては37億3,536万円であり、前年度比23.4%の減であります。次のイ、実質収支につきましては、形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたもので、35億6,861万4,000円、前年度比で24.0%の減であります。次のウ、単年度収支は、令和3年度実質収支額から令和2年度の実質収支額を差し引いたもので、11億2,519万円の赤字となっており、次のエ、実質単年度収支は、単年度収支額に財政調整基金への積立金及び繰上償還額を加えたもので、13億8,386万8,000円の黒字となっております。

4ページを御覧ください。（2）の特別会計につきましては、令和3年度から栃木インター西産業団地特別会計と平川産業団地特別会計が創設されたことによりまして、国民健康保険特別会計など6会計の歳入決算額は前年度比3.9%増の369億6,648万2,000円、歳出決算額は前年度比3.7%増の360億6,510万7,000円であります。

5 ページに移りまして、(3) 企業会計につきましては、まず水道事業会計決算の収益的収入が前年度比1.8%減の26億1,060万4,000円、収益的支出は前年度比2.1%増の23億2,149万7,000円、資本的収入は前年度比27.0%減の7億4,827万円、資本的支出は前年度比18.0%減の22億98万8,000円であります。

次に、下水道事業会計決算につきましては、収益的収入が前年度比0.6%減の40億1,192万9,000円、収益的支出は前年度と同率で35億8,799万9,000円、資本的収入は前年度比32.3%減の13億1,398万5,000円、資本的支出は前年度比4.7%減の31億1,300万1,000円であります。

6 ページ、7 ページを御覧ください。2 の決算総括表、第1表、歳入歳出決算総括表につきましては、一番下の合計欄のみ説明させていただきますが、7 ページに記載してあります決算額につきましては、歳入が1,136億3,153万9,000円で、一番右の列にあるとおり執行率は96.7%、歳出につきましては1,089億9,480万4,000円で、執行率は92.7%となっております。

続いて、8 ページ、9 ページを御覧ください。第2表、繰越に関する調べ、(1) 繰越明許費に関する調べにつきましては、8 ページから15ページにかけて一般会計の繰越明許費、全部で58事業について記載したものでありまして、繰越しの主な要因は、他の工事や地権者等との調整に不測の日数を要したこと、国の補正予算成立に伴い年度末に事業予算を追加したこと、新型コロナウイルス感染拡大や半導体不足の影響により年度内完了が困難となったことなどであります。

なお、翌年度繰越額がゼロとなっている事業がこの中で6つございますけれども、これは繰越し手続は取りましたが、年度内に事業が完了したというものであります。

ちょっと飛びまして、16ページ、17ページについては、既に説明させた内容と重複いたしますので、18、19ページを御覧ください。第4表、決算規模、5年間の推移につきましては、18ページは決算総額、19ページは決算額を市民1人当たりへ換算してグラフにしたものでありまして、新型コロナウイルス感染症対応事業費等の支出により異例の伸びをした令和2年度と比較いたしますと、令和3年度は大きく減少しております。ただし、台風やコロナによる支出を除きますと、令和元年度からほぼ同額という状況でございます。

続いて、20ページ、21ページを御覧ください。第5表、歳入内訳につきましては、令和元年度から令和3年度までの3年にわたる推移を示したものであり、前年度と比べて増減が大きいものをご説明いたしますと、1款市税につきましては、次の市税徴収実績調べのところで詳細なご説明いたしますが、前年度比で3億2,561万7,000円、1.5%の減となっております。

6款法人事業税交付金は、前年度比1億4,187万4,000円、98.8%の増で、これは交付率を引き下げた経過措置が昨年終了したことによりまして増額となったものであります。

7款地方消費税交付金は、前年度比3億907万2,000円、8.8%の増であり、事業者が国に納めた地方消費税が市町村に交付されるまで期間を要することから、令和2年度分には令和元年10月の税率引上げ前のものが含まれていたのに対して、令和3年度は全てが引上げ後の税率となって交付さ

れたことから、増加したというものでございます。

10款地方特例交付金は、前年度比1億8,045万3,000円、98.2%の増であり、主な要因は中小事業者等への固定資産税及び都市計画税の軽減に対して、新型コロナウイルス感染症対策地方減収補填特別交付金が交付されたということでございます。

11款地方交付税は、前年度比12億375万3,000円、12.8%の増でありまして、主な要因は国において税収が増加したことから、新型コロナウイルスの感染対策の一環として、地方の負担増加等を見据えて減債のための基金に積み立てることを想定して、地方交付税を国が増額したということでございます。

15款国庫支出金は、前年度比142億2,436万2,000円、49.0%の減となっております。主な要因といたしましては、令和2年度に1人当たり10万円、合計約160億円の特別定額給付金給付事業が実施されたことの影響でございます。

16款県支出金は、前年度比2億6,163万円、5.2%の減であり、主な要因は災害救助費繰替支弁金負担金及び農地災害復旧事業費補助金の減少であります。

18款寄附金につきましては、前年度比3億2,452万7,000円、60.8%の増であり、主な要因はふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税の増加であります。

20款繰越金は、前年度比29億7,161万1,000円、37.9%の減であり、主な要因は令和元年の台風被害による災害復旧事業の完了であります。

22款市債につきましては、前年度比26億8,610万円、32.1%の減であり、主な要因は（仮称）文化芸術館等整備事業と台風被害の災害復旧事業の完了であります。

次の22ページ、23ページを御覧ください。第6表、市税徴収実績調べの主なものについてご説明をいたしますと、1、普通税の（1）市民税につきましては、前年度比1億2,820万8,000円、1.4%の減でありまして、主な要因は新型コロナの影響で所得が減少したことにより税額が下がったり、また非課税となった方が増えたということでもあります。

（2）固定資産税につきましては、前年度比2億5,724万2,000円、2.4%の減であり、主な要因は評価替えに伴う土地評価額の低下、新型コロナウイルス感染症対策として実施しました減免措置の影響であります。

次に、2、目的税の（2）都市計画税につきましては、前年度比2,680万7,000円、3.4%の減であり、主な原因は固定資産税と同様に評価替えと、あとは減免の影響でございます。

次の24ページ、25ページを御覧ください。第7表、目的別歳出決算額の比較表につきましても、前年度と比較して増減の大きかったものをご説明いたしますと、2款総務費につきましては前年度比124億864万円、48.0%の減であり、主な要因としては、令和2年度に約160億円の特別定額給付金給付事業が実施されたことでもあります。

3款民生費は、前年度比35億1,746万1,000円、15.0%の増であり、主な要因は子育て世帯及び非



課税世帯等への臨時特別給付金支給事業費の増であります。

4款衛生費は、前年度比2億587万6,000円、3.5%の増であり、主な要因は新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増であります。

7款商工費は、前年度比3億2,370万4,000円、7.4%の減であり、主な要因は企業立地促進事業費の立地奨励金及び中小企業向け資金融資預託金の減であります。

8款土木費は、前年度比10億9,284万9,000円、16.0%の減であり、主な要因は下水道事業会計補助金及び住宅被災者支援事業費の減であります。

10款教育費は、前年度比47億4,663万5,000円、44.2%の減であり、主な要因は（仮称）文化芸術館等整備事業費及び小中学校ICT環境整備事業費の減であります。

11款災害復旧費は、前年度比16億7,607万1,000円、89.6%の減であり、主な要因は令和元年台風19号災害における道路、橋りょう、河川、農地、農業施設等に係る災害復旧事業費の減であります。

次の26ページ、27ページの第8表については、ただいまご説明いたしました第7表を詳細にしたものでありますので、説明を省略させていただいて、28、29ページを御覧ください。第9表、歳出決算の性質別経費分析表の主なものをご説明いたしますと、28ページ上の消費的経費につきましては、右側の小計欄の一番下の比較に記載のとおり、前年度比で137億8,932万9,000円、23.5%の減であり、これは昨年総務費において約160億円の特別定額給付金給付事業が行われた影響であります。

その横の投資的経費については、小計欄の前年度比で58億3,452万5,000円、48.1%の減であり、主な要因は（仮称）文化芸術館等整備事業費、吹上小学校給食共同調理場整備事業費等の完了による普通建設事業費の減、令和元年台風19号災害による災害復旧事業費の減であります。

その横のその他の経費については、小計欄の前年度比で31億1,266万7,000円、16.7%の増であり、主な要因は積立金における減債基金積立金の増、貸付金における中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金の増であります。

30、31ページについては、ただいまの第9表の経費を財源の内訳によって分類したものとなって、説明は同様でございますので省略させていただいて、32ページ、33ページを御覧ください。第11表、一般職員給与費は、一般職員の給与の内訳でありまして、1、基本給（A）の決算額は47億1,814万2,000円、内容は給料が44億4,253万1,000円、扶養手当が1億3,476万9,000円、地域手当が1億4,084万2,000円であります。

2、その他の手当の決算額は24億9,460万2,000円でありまして、主なものは時間外勤務手当が4億5,447万3,000円、期末勤勉手当が17億2,838万6,000円であります。以上の合計で72億1,276万4,000円となり、前年度比で2,394万9,000円、0.3%の減となっております。

次の34ページ、35ページを御覧ください。第12表、債務負担行為調べは、34ページから51ページにかけて全部で214件ありまして、このうち令和3年度の新規設定は58件となっております。

少し飛びまして、52ページ、53ページを御覧ください。第13表、地方債の状況、1、市債の目的別借入れ状況につきましては、総額56億7,940万円のうち49.2%は実質的な地方交付税と言われます臨時財政対策債が占めており、前年度と比べますと教育費、災害復旧費が減少し、総合支所複合化事業等の影響で総務費が増加をしております。

53ページの2、公債費の目的別償還状況につきましては、総額63億9,487万4,000円のうち臨時財政対策債の償還分が40.3%を占めており、これは昨年度に比べ2.5%の増となっております。

続いて、54ページ、55ページを御覧ください。4の特別会計、第14表、国民健康保険特別会計の決算状況。まず、歳入の一番下の決算額合計は182億8,059万9,000円、前年度比0.2%の減であり、主な要因は国民健康保険税や県支出金である保険給付費等交付金の減少であります。

55ページの歳出につきましては、決算額合計が178億5,553万8,000円、前年度比0.4%の増であり、主な要因は保険給付費、積立金、諸支出金の増加であります。

56ページを御覧ください。第15表、後期高齢者医療特別会計の決算状況の歳入につきましては、合計20億3,218万4,000円、前年度比2.7%の増で、主な要因は後期高齢者医療保険料、繰入金の増加であり、その下の歳出については合計20億1,689万1,000円、前年度比2.6%の増で、主な要因は後期高齢者医療広域連合納付金の増加であります。

57ページを御覧ください。第16表、介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況の歳入につきましては、合計153億9,204万5,000円、前年度比1.1%の増で、主な要因は保険料、繰越金の増加であり、その下の歳出につきましては合計149億3,829万8,000円、前年度比0.2%の減で、主な要因は総務費、保険給付費、地域支援事業費の減であります。

58ページを御覧ください。第17表、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算状況の歳入は合計で7,057万2,000円、前年度比2.8%の増で、主な要因はサービス収入の増加でありまして、その下の歳出については合計6,796万8,000円、前年度比1.8%の増で、主な要因は事業費の増加であります。

続いて、59ページを御覧ください。第18表、栃木インター西産業団地特別会計の決算状況の歳入については、合計7億7,452万1,000円で、主なものは市債、歳出については合計7億7,139万6,000円で、主なものは産業団地造成事業費であります。

60ページを御覧ください。第19表、平川産業団地特別会計の決算状況の歳入は合計4億1,656万1,000円で、主なものは市債、歳出は合計4億1,501万6,000円で、主なものは土地区画整理事業費であります。

続いて、61ページを御覧ください。5、企業会計、第20表、水道事業会計の決算状況の（1）収益的収入及び支出の水道事業収益につきましては、決算額26億1,060万4,000円、前年度比1.8%の減で、主な要因は水道料金の減少であり、支出である水道事業費用は決算額23億2,149万7,000円、前年度比2.1%の増で、主な要因は漏水による修繕費の増加であります。

(2) 資本的収入及び支出の資本的収入は、決算額7億4,827万円、前年度比27.0%の減で、主な要因は企業債の減少であります。

次の資本的支出は、決算額22億98万8,000円、前年度比18.0%の減で、主な要因は工事請負費の減少であります。

続いて、62ページを御覧ください。第21表、下水道事業会計の決算状況、(1) 収益的収入及び支出の下水道事業収益は、決算額が40億1,192万9,000円、前年度比0.6%の減で、主な要因は一般会計からの補助金の減少でありまして、下水道事業費用は決算額35億8,799万9,000円で、前年度と同率であります。

(2) の資本的収入及び支出は、資本的収入については決算額が13億1,398万5,000円、前年度比32.3%の減で、主な要因は一般会計からの補助金の減少であり、資本的支出については、決算額31億1,300万1,000円、前年度比4.7%の減で、主な要因は公共下水道工事の減少であります。

以上で令和3年度の一般会計並びに特別会計、企業会計の決算についての説明を終了させていただきます。続いて財政健全化判断比率等についてご説明いたしますので、お手元の令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足の状況という薄い資料でございますけれども、こちらを御覧ください。

まず、1ページを御覧いただきたいと思っております。本表には、令和3年度決算において財政健全化を判断するために必要な事項と数値が記載されております。表の上段の中ほどにあります実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、空欄となっておりますが、これは各会計全てにおいて実質収支額または資金不足・剰余金が黒字であったことを示しております。

隣の実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する市債の元利償還金等の公債費が標準財政規模に占める割合を示すというものでありまして、3ページで説明をさせていただきますが、昨年度の8.9%から0.4%改善して8.5%となっております。

隣の将来負担比率については、一般会計等の将来負担すべき負債が標準財政規模に占める割合を示すというもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標となっております。これについては、前年度45.0%でありましたが、24.1ポイント改善いたしまして、20.9%となっております。

下段の表、左側にあります財政標準規模は、地方公共団体に通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すものでありまして、標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えて算出するものでありまして、376億4,212万円となり、前年度比で7億7,395万2,000円の増となっております。

隣の臨時財政対策債発行可能額は27億9,287万円で、対前年度比で8億891万6,000円の増となっております。臨時財政対策債とは、国の地方交付税特別会計における歳入不足を、国と地方が折半して負担するという制度でありまして、地方が借入れをした臨時財政対策債の元利償還金は、後年度に100%交付税措置されるというものであります。

その隣の早期健全化基準は、いわゆるイエローカードの基準でありまして、上の段にある実質赤字比率から将来負担比率までについてのイエローカードの基準を示したものであります。

その下の財政再生基準は、こちらはいわゆるレッドカードの基準でありまして、実質赤字比率から実質公債費比率までの3つについて、レッドカードとなる基準を示したものであります。

続いて、2ページを御覧ください。この表は、各会計の実質収支額または資金不足、剰余額の状況を示したものでありまして、一般会計につきましては実質収支額が35億6,811万9,000円で、前年度比11億2,338万2,000円の減であります。この実質収支額を標準財政規模で割ることで算出する実質赤字比率については、マイナス9.47%となっておりまして、前年度比3.25ポイントの減であります。

その下の一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の会計の中の国民健康保険特別会計は、実質収支額が4億2,506万1,000円で、前年度比1億863万1,000円の減、次の介護保険特別会計は4億5,635万1,000円で、前年度比2億102万1,000円の増、次の後期高齢者医療特別会計は1,529万3,000円で、前年度比212万9,000円の増となっております。

次に、右側の法適用企業の区分に属する水道事業会計については、剰余額が22億8万8,000円で、前年度比2億8,798万2,000円の減、下水道事業会計は剰余額が9億9,725万2,000円で、前年度比1億3,809万4,000円の減であります。

その下の公費適用企業の区分に属する栃木インター西産業団地特別会計と平川産業団地特別会計については、令和3年度に創設された特別会計で、剰余金はゼロとなっております。

以上、8会計の実質収支額または資金不足、剰余額の合計を標準財政規模で割って算出したします連結実質赤字比率はマイナス20.35%で、前年度比4.37ポイントの減であります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率がマイナスという表示になっているのは、黒字という意味であります。

続いて、3ページを御覧ください。本表は、一般会計のほか、公営企業や一部事務組合の元利償還金を含めた後年度負担を見るための実質公債費比率を算出するためのものでありまして、算出に必要な事項と、それぞれ3か年分の額を示しており、数値が小さいほど財政の柔軟性が高く良いとされる指標であります。令和3年度の実質公債費比率は、中段右側に記載のとおり8.5%で、これはその左側の実質公債費比率、単年度にあります3年の平均値でありまして、令和元年度以降下がりを続けたことで、前年度比0.4ポイント改善しております。

次に、4ページを御覧ください。本表は、将来財政を圧迫する可能性を示す将来負担比率を算出する上で必要な将来負担額及び充当可能財源等に関する事項等を示したものであります。将来負担比率は、下段の式により算出され、数値が小さいほど良いとされるものであります。算式の右に記載のとおり20.9%で、先ほど申し上げたとおり前年度と比べて21.4ポイント改善しております。算式で説明をいたしますと、地方債の現在高の減少などによりまして、分子の部分にあります将来負担額A、ここが減少したこと。また、充当可能基金の増加などにより、同じく分子にあります充当

可能財源額B、こちらが増加したこと。また、一方、分母のほうにあります標準財政規模C、こちらの数字は逆に大きくなったということの影響でございます。

財政健全化判断比率等に関する説明は以上となります。長い時間ありがとうございました。

○委員長（大阿久岩人君） ありがとうございました。

次に、主要事務事業の報告について説明をお願いいたします。

なお、主要事務事業につきましては、令和3年度の担当課名で記載されておりますので、ご了承ください。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） それでは、私からは総合政策部所管の主要事務事業につきましてご説明申し上げますので、決算状況報告書の63ページをお開きください。

まず、2番のシティプロモーション事業であります。本事業は、本市の魅力を市内外に積極的に発信していくことで、市民の郷土愛の醸成と本市の認知度向上を図ることを目的に実施したものであり、昨年度は「#栃木市フルーツコンテスト」の開催やPR冊子の発行、都心でのPR動画の放映等を行ったところでございます。

3番のふるさと応援寄附事業であります。本事業は、栃木市ふるさと応援寄附を全国から募り、寄附者に対する謝礼として市内の特産品を贈呈することにより、本市の魅力を広くPRするとともに、地域の産業振興を図るものであります。令和3年度は、過去最高となる3万8,202件、金額にして約8億1,900万円の寄附金を受け入れたことであります。

64ページをお開きください。4番の第77回国民体育大会開催関係事業費であります。本事業は、本年10月に開催される第77回国民体育大会と第22回全国障害者スポーツ大会の開催に向けたものであります。昨年度においては、競技別リハーサル大会を開催したほか、市内小中学校にご協力をいただき手作り応援のぼり旗を制作するなど、市民の周知に努めたところであります。

5番の東京2020オリンピック・パラリンピック事業費であります。本事業は、東京2020オリンピック・パラリンピック参加国の大会前のキャンプ受入れや市民との交流を図り、東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図ることを目的に実施したものであります。令和3年7月26日から8月3日までの9日間、ハンガリー近代5種競技選手団21名の受入れを行いました。大会前のキャンプ受入れは、コロナ禍であったため市民との交流ができない状況の中、市民から応援メッセージを募集し、選手団に届けることによって交流に努めたところであります。

6番の新総合計画策定委託事業費であります。本事業は、現在総合計画の計画期間が令和4年度で終了となることから、令和5年度からの行政運営の基本指針となる基本構想及び前期基本計画について、2か年かけて策定するものです。令和3年度につきましては、市民アンケート調査等の実施や総合計画策定懇談会を開催し、基本構想の骨子を策定いたしました。

7番の（仮称）渡良瀬サイクルパーク整備事業費であります。本事業は、地方創生拠点整備交付

金を活用し、自転車をスポーツとして楽しめる環境を整備して、スポーツ振興や健康増進及び地域活性化を図ることを目的に、藤岡渡良瀬運動公園敷地内に常設の自転車専用コース、パンプトラック、複合遊具、駐車場及びトイレを整備したものであります。

8番のRPA・AI整備事業費であります。本事業は、職員が行っていた定型的な事務作業を、RPAやAI技術を活用し作業を自動化することにより、事務の省力化を図るため実施したものであります。昨年度においては、手書きの文字をデータ変換するAIOCRを導入し、さらなる事務の効率化や作業時間の削減を図ったところであります。

○委員長（大阿久岩人君） 間中危機管理監。

○危機管理監（間中正幸君） 続きまして、総合政策部のうち、危機管理課所管の主要事務事業についてご説明申し上げます。

ページが飛びますが、90ページをお開きください。84番の防災事業費であります。本事業は、災害発生時の被害を最小限にとどめるために、いつ起こるとも限らない自然災害の発生に備え、住民の防災意識の高揚と防災体制の充実・強化を目的に実施したものであり、昨年度においては、防災備蓄品等の購入、防災に関する機器等の適正な維持管理、自主防災組織の設立・育成など取り組んだところであります。

次に、85番の部屋南部地区指定緊急避難場所整備事業費であります。本事業は、藤岡地域部屋南部地区の巴波川左岸にある堤防沿いに、洪水等による緊急時には部屋南部地区住民の緊急避難場所及び水防拠点として、また日常は地域住民が利用する公園として、部屋南部地区指定緊急避難場所を整備するため、昨年度は水防倉庫、公衆トイレ、ヘリポート、駐車場の整備を行ったところであります。

以上で総合政策部危機管理課所管部分の説明を終わります。

○委員長（大阿久岩人君） 大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 経営管理部から、63ページに戻っていただきまして、ナンバー1、この1件のみでございしますが、非核平和事業費につきましては、非核平和都市宣言に基づいて、各種啓発事業を実施するというものでございます。この中では、広島への中学生の平和記念式典への派遣、こちらが中心となっておりますけれども、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、残念ながら2年連続で中止となりましたので、実施できたものはとちぎ平和展の開催、また戦争体験を聞く会、その他通常行っております啓発事業にとどまっております。

以上でございます。

○委員長（大阿久岩人君） 永島地域振興部長。

○地域振興部長（永島 勝君） 続きまして、地域振興部所管の主要事務事業についてご説明をさせていただきます。

決算状況報告書の65ページをお開きください。まず、9番の定住促進支援事業費であります。本

事業は、定住及び移住につなげ、人口の増加を図ることを目的として行った事業であり、移住体験施設の運営のほか、定住促進につながる各種補助金の交付を行ったものであります。昨年度においては、新たに移住定住支援コーディネーターを設置し、情報発信と相談体制の強化を行ったところであり、

次に、66ページをお開きください。10番の渡良瀬遊水地活用促進事業費であります。本事業は、渡良瀬遊水地への関心を高めてもらうためのPRと、レジャー、スポーツなどの各種体験事業を実施し、指導者養成などにより遊水地を守るための人材の育成を行ったものであります。昨年度においては、毎月第3日曜日に熱気球の係留飛行体験を開催しましたほか、カヌー体験の指導者養成やサイクリングと各種体験を組み合わせたイベント等を開催したところであります。

次に、11番の地域予算提案事業費であります。本事業は、現行の地域自治制度の導入に伴い、市内8地域にそれぞれ設置された地域会議と地域まちづくりセンターが、取り組むべき地域の課題を協議し、その解決に向けての提案を行うものであり、昨年度においては各地域で24事業を実施したところであります。

次に、12番の地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費（都賀）でございます。本事業は、都賀総合支所複合化施設整備を行うものであり、昨年度においては複合施設を建設する計画地の既存施設であった都賀保健センター及び都賀文化会館の解体工事を実施したところであります。

続きまして、67ページを御覧ください。13番の旧栃木公民館解体事業費であります。本事業は、栃木公民館が令和2年7月に栃木市市民交流センターへ移転したことにより、閉館となった旧施設の解体工事を実施したものであります。

次に、14番の第77回国民体育大会開催関係、大平体育館改修事業費であります。本事業は、今年度開催される第77回国民体育大会の練習会場となる大平体育館の各種改修工事を行うものでありまして、昨年度におきましては舞台装置を撤去する工事を実施したところであります。

次に、68ページを御覧ください。18番の市民活動推進補助事業費であります。本事業は、とちぎ夢ファールとして、主に市民等からの寄附金を積み立てた栃木市民協働まちづくりファンドを原資に補助金を交付し、地域の活性化、市民活動の充実を図ることにより、協働のまちづくりを推進するものでありまして、昨年度におきましては、14団体に補助金の交付を行ったところであります。

次に、飛びまして、87ページを御覧ください。74番の歴史まちづくり事業費であります。本事業は、栃木市歴史的風致維持向上計画に基づき、各種事業を展開するものでありまして、これまで維持されてきた栃木市固有の風情、たたずまいを維持し、さらに向上するための事業であります。歴史的風致形成建造物補助金は、あだち好古館の屋根の復元に係るもの、歴史的建造物調査業務委託料は、旧金澤呉服店の履歴現況調査に係るものでございます。

次に、飛びまして、95ページを御覧ください。97番の伝建地区拠点施設整備事業費であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区のみそ工場跡地を拠点施設として整備するものでありまして、昨年

度におきましては、例幣使通り沿いの交流館の新築、修景工事を行ったものであり、今年の5月21日開館したところでございます。

次に、98番、伝統的建造物群保存事業費であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区において、伝統的建造物の修理保存とそのほかの建物の修景により、歴史的な街なみ景観の形成を図るものでありまして、昨年度においては、伝統的建造物への修理補助8件を行ったところであります。

ちょっと飛びまして、97ページを御覧ください。103番の嘉右衛門町伝建地区拠点施設運営委託事業費であります。本事業は、7月29日に開館いたしました嘉右衛門町伝建地区拠点施設ガイダンスセンターの管理運営業務の委託料でありまして、昨年度地元のNPO法人嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会へ管理運営を委託したものであります。

以上で地域振興部の主要事務事業の説明を終わらせていただきます。

○委員長（大阿久岩人君） ここで暫時休憩いたします。

（午後 1時55分）

---

○委員長（大阿久岩人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

---

○委員長（大阿久岩人君） 主要事務事業の報告についての説明を続けます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） それでは、生活環境部所管の主要事務事業につきましてご説明いたします。

67ページをお開きください。15番の防犯事業費であります。本事業は、警察及び関係団体と連携協力し、犯罪を防止し、市民の安全安心な生活を確保するため、高齢者を対象とした特殊詐欺対策電話機等購入費補助金の交付や、栃木地区防犯協会への負担金の支出等を行ったものであります。

68ページを御覧ください。16番のふれあいバス運行事業費であります。本事業は、栃木市地域公共交通網形成計画に基づき、通勤通学や高齢者等の日常生活の移動手段、また観光客の足としてふれあいバスの運行を行ったものであります。

次に、17番の蔵タク運行事業費であります。本事業は、栃木市地域公共交通網形成計画に基づき、高齢者等の日常生活における移動手段を確保するとともに、ふれあいバスでは補い切れない公共交通空白地域の解消を図るため、蔵タクの運行を行ったものであります。

続きまして、75ページを御覧ください。38番の斎場再整備事業費であります。本事業は、老朽化した栃木市斎場の再整備を行うものでありまして、令和3年度は基本設計及び実施計画が完了し、令和4年2月に造成工事に着手いたしました。また、周辺整備といたしまして、建設地西側進入路排水路整備工事を実施いたしました。



次に、39番のとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費であります。本事業は、とちぎクリーンプラザを良好な管理の下で長期的に稼働させ、市内で発生するごみの適切な処理を継続して行っていくため、基幹的設備改良工事及び包括的業務委託事業に係る発注等支援業務を実施いたしました。

76ページを御覧ください。40番の衛生センター施設長寿命化修繕事業費であります。本事業は、市内から発生するし尿や浄化槽汚泥の適切な処理を継続して行っていくため、管理棟の屋上防水及び外壁改修工事を実施いたしました。

以上で生活環境部所管の事業の説明を終わります。

○委員長（大阿久岩人君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 続きまして、保健福祉部所管の事業について説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、69ページにお戻りください。上段、19番の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業費であります。本事業は、国の経済対策の一環として住民税非課税世帯等に対し1世帯10万円を給付するもので、昨年度は1万1,200世帯に対し給付を行ったところであります。

次に、20番の社会福祉施設整備費補助金であります。本事業は、障がい者支援施設の居室の個室化等やグループホームの整備に対する補助金を交付するもので、昨年度は障がい者支援施設整備費補助金を1法人、2施設に対し交付決定いたしました。が、工事の遅延により本年度に全額繰り越したところであります。

次に、21番の福祉タクシー料金助成事業費であります。本事業は、重度の障がい者や高齢者が通院等のためタクシーを利用する場合に、その経費の一部を助成するものであり、昨年度は1枚につき500円の福祉タクシー利用券を5,881人に対し交付したところであります。

次に、70ページを御覧ください。上段、22番の障がい者相談支援事業費であります。本事業は、障がい者相談支援専門員等が障がい者等の相談支援を行うとともに、基幹型相談支援センターとして市内の相談支援専門員の支援を行うことのほか、障がい者の方が安心して地域で生活できる、栃木市くらしだいじネットの充実を図ることを目的に実施したものであります。昨年度は障がい者相談支援専門員6名を配置し、専門的相談を行ったほか、栃木市くらしだいじネットとして、24時間、365日対応の相談支援、緊急時支援や、障がい者等の一人暮らし体験事業を行ったところであります。

次に、23番の共生社会の実現のための合理的配慮推進事業費であります。本事業は、障害者基本法、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、合理的配慮の提供を推進することを目的に実施したものであり、昨年度は障害者週間記念講演及びヘルプカードや救命救急用コミュニケーションボードの作成を行ったところであります。

次に、24番の成年後見センター運営委託事業費であります。本事業は、障がい者や認知症の方の権利を守る成年後見制度の利用推進を図るため、成年後見サポートセンターの運営を栃木市社会福

社協議会に委託するものでありまして、昨年度は成年後見人の新たな担い手として期待される市民後見人の養成を行うなど、成年後見制度利用促進に向けた中核機関として機能強化に取り組んだところであります。

次に、71ページを御覧ください。上段、25番の認知症にやさしいまちづくり事業費であります。本事業は、認知症の方やその家族が安心して暮らせるよう、認知症にやさしいまち栃木市を目指し、制度を整備・運用するものでありまして、昨年度は認知症高齢者等SOSネットワークの創設、QRコード付見守りシールの交付、個人賠償責任保険の導入を行ったところであります。

次に、73ページを御覧ください。中段、32番の生活困窮者自立支援事業費であります。本事業は、生活保護に至る前に自立支援策の強化を図り、生活困窮者に対する生活支援を行うものでありまして、昨年度は社会福祉協議会に委託し、自立支援相談、学習支援、家計相談等の事業を行うとともに、国の制度改正に合わせ住居確保給付金を支給したところであります。

次に、33番の妊娠出産包括支援事業費であります。本事業は、妊産婦等の不安や負担を軽減するため、妊娠期から子育て期にわたり安心して子育てができる支援体制の確保を行うものでありまして、昨年度は助産師による母乳相談のほか、医療機関や助産院に委託し、短期入所型や通所型、居宅訪問型にて、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施し、切れ目のない支援を実施したところであります。

次に、74ページを御覧ください。上段、34番の産前産後ヘルパー派遣事業費であります。本事業は、育児等の負担が大きい多胎妊産婦や支援者がいない妊産婦の産前産後の生活をサポートすることにより、安心して育児ができる環境づくりを進めるものでありまして、昨年度は多胎児家庭交流会の開催、産前産後ヘルパーの派遣を行ったところであります。

次に、35番の予防接種事業費であります。本事業は、予防接種法に基づく定期接種や任意の予防接種の助成を実施し、感染症の蔓延防止を図るものでありまして、昨年度は四種混合をはじめ、13種類の定期接種、おたふく風邪、小児インフルエンザの任意接種を実施したところであります。

次に、36番の新型コロナウイルスワクチン接種事業費であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためワクチン接種事業を行うものでありまして、医療機関と連携した個別接種及び大平カインズモール内の会場等における集団接種を実施したところであります。

なお、本事業は繰り越しし、本年度も引き続き実施しているものであります。

次に、75ページを御覧ください。上段、37番のPCR検査実施事業費であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を未然に防止するため、高齢介護施設等の職員を対象とした定期的なPCR検査及び小中学校、高齢介護施設等で感染が確認された際の法定検査対象外の者に対するPCR検査を実施するものでありまして、昨年度は延べ9,898人に対する定期検査、延べ2,652人に対する発生時検査を実施したところであります。

次に、少し飛びますが、98ページを御覧ください。上段、106番の就労的活動支援員設置事業費

であります。本事業は、慢性的な介護人材不足を解消するため、介護事業所と働く意欲のある健康な高齢者等を結びつける事業でありまして、昨年度は2回の就職説明会を開催し、42人の相談に対応したところであります。

以上で保健福祉部の主要事務事業の説明を終わらせていただきます。

○委員長（大阿久岩人君） 石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） 続きまして、こども未来部所管の事業につきましてご説明申し上げます。

恐れ入ります。71ページにお戻りください。中段、26番、学童保育事業費であります。本事業は、保護者の就労等により、放課後に家庭での保護指導を十分に受けられない小学校児童に対して、小学校の余裕教室等を利用し適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を目的として実施するものでございまして、昨年度は公設公営で39か所、公設民営、民設民営合わせて22か所で学童保育を実施いたしました。

次に、27番、認定こども園施設整備補助金でございます。本事業は、民間認定こども園の施設整備に対する補助事業でございまして、令和3年7月から11月にかけて、民間認定こども園栃木幼稚園のトイレ改修工事に対する補助金でございます。

次ページ、72ページを御覧ください。28番の子どもの居場所運営事業費であります。本事業は、養育放棄、心理的虐待、その他児童虐待の状況にある保護者の養育を支援することが特に必要な児童に対し、放課後及び長期休業期間における居場所を提供するとともに、食事の提供、学習の支援、その他の支援を実施する事業でございまして、昨年度におきましては市内の事業所2か所において業務を委託し、児童の健全な育成及び自立の促進を図ったところでございます。

次に、29番の子ども家庭総合支援拠点事業費でございます。本事業は、児童虐待の早期発見から発生時の迅速な対応、児童虐待を受けた子供の自立支援に至るまで、身近な場所で必要な情報の把握、在宅支援を中心とした相談、子供と保護者に寄り添ったソーシャルワーク業務等、専門職による切れ目のない支援を行うものでございまして、昨年度におきましては、関係機関等の調整会議を行って情報を共有し、連携を図りながら、子供や家庭に対し必要な支援を行ったところでございます。

次に、30番の学童保育施設整備事業費でございます。本事業は、学童保育の利用率が年々高くなり、施設の拡充が求められている中、その対応として学校内の余裕教室等の確保を進めるとともに、それが困難な場合は、学校敷地内の学童保育専用施設の新設による対応を進めるものでございまして、昨年度は栃木第四小学校の敷地内にしろのうち学童保育を建設いたしました。

次ページの73ページを御覧ください。31番の子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費でございます。本事業は、長期化している新型コロナウイルス感染症の影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生世代までの子供がいらっしゃる世帯に、児童1人当たり10万円の一時

金を支給するものでございます。また、離婚、離婚協議等により現に児童を養育しているにもかかわらず、給付金の支給を受けることができなかつた子育て世帯に対しても、同様に一時金を支給したところでございます。

以上でこども未来部所管の主要事務事業の説明を終わらせていただきます。

○委員長（大阿久岩人君） 秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） 続きまして、産業振興部所管の主要事務事業につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、76ページを御覧ください。中段、41番の新規就農支援事業費であります。本事業は、国庫補助を活用した青年就農補助金と、市の単独の新規就農サポート事業費補助金により、経営開始時期の新規就農者を支援するものでございます。昨年度は青年就農補助金が夫婦5組を含む10経営体、新規就農サポート事業費補助金では5経営体を支援いたしました。また、新規就農イベント、新・農業人フェアにオンラインで出展し、就農相談を行ったところでございます。

次に、42番の担い手農地集積促進補助金であります。本事業は、栃木市農業公社または農地中間管理機構を介して農地の売買や貸し借りを行った農業者等に補助金を交付することで、担い手への農地の集積や経営規模の拡大を促進するものであります。昨年度は、栃木市農業公社を介した農地の買受けが2件、農地中間管理機構を介した農地の借受けが10件ございました。

続きまして、77ページを御覧ください。43番の農業経営継続支援補助事業費であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少等の影響を受けた農業者に対しまして、経営の区分に応じて5万円から50万円の補助金を交付することで、農業経営の安定と経営意欲の喚起を図るものでございます。昨年度は、個人、法人の認定農業者など合わせて1,178経営体を支援いたしました。

次に、44番の部屋南部地区かんがい排水事業費であります。本事業は、平成27年9月の関東・東北豪雨や、頻繁に発生する集中豪雨時において、部屋南部地区は農地の湛水被害や住宅の床下浸水被害を受けていることから、老朽化した石川排水機場及び既存の上流側排水路を更新整備することで、地区内の農地の湛水被害軽減と住宅の浸水被害防止を図るものであり、昨年度は事業主体の県におきまして河川協議、全体設計、土質調査の業務を実施したところでございます。

次に、45番の防災重点農業用ため池整備事業費であります。本事業は、決壊のおそれがある農業用ため池に対して、防災工事等を集中的かつ計画的に整備推進することを目的とするものであります。昨年度は、主に防災重点農業用ため池の劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価調査を県の指定を受けました重点箇所25か所のうち、令和2年度繰越し分も含めて7か所実施し、完了したところであります。

続きまして、78ページを御覧ください。46番の田んぼダム整備事業費であります。本事業は、田んぼが持つ貯水機能を利用し、台風や集中豪雨の際に一時的に水をため、ゆっくり排水することで

水田からのピーク流出量を抑制して、本市の洪水被害の軽減を図るものでございます。昨年度の整備状況は、繰越し分を含め、吹上東部地区が5ヘクタール、栃木市西部地区が10ヘクタール、赤津北部地区が5ヘクタール、赤津南部地区が8ヘクタールの合計4地区で28ヘクタールを実施したところであり、またスマート田んぼダムの実証事業につきましても、吹上東部地区におきまして5ヘクタールを実施いたしました。

次に、47番の有害鳥獣対策事業費であります。本事業は、イノシシ、鹿、猿といった有害鳥獣による農林業被害及び生活環境被害を防ぐことを目的に、地元猟友会への捕獲駆除の委託、栃木市鳥獣被害対策実施隊による対策及び被害地区主体の侵入防止柵設置等について支援を行うとともに、駆除従事者の確保を図るため、わな猟免許取得・更新への支援を行い、獣害対策をより一層推進したところでございます。

次に、48番の企業立地促進事業費であります。本事業は、市内への企業立地を促進するための奨励措置を講ずることにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図ることを目的に実施するものであり、昨年度におきましては立地奨励金を13件、16社に交付をいたしました。なお、このうち1件、1社につきましては、令和2年度に市税の徴収猶予を受けた企業に対しまして、令和3年度に繰り越して交付したものでございます。

続きまして、79ページを御覧ください。49番の中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、売上高の減少が生じている中小企業の資金調達の安定化を図ることを目的に、栃木県信用保証協会を介して、市内金融機関へ融資原資の一部を預託するものであります。昨年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、令和2年度の281件から86件と利用件数が減少いたしました。

次に、50番の中小企業緊急資金利子補助金であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、状況が悪化している中小企業を支援するため、市の制度融資等の対象となる融資利用に伴う利子の一部を最長で5年間補助するものでございます。昨年度は66件の新規申請があり、令和2年度に申請のあったものと合わせて626件を交付したところでございます。

次に、緊急経済対策支援補助事業費であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、業績が悪化している事業者を支援するものであり、昨年度は主に事業継続応援補助金を実施いたしました。国の月次支援金、県の事業継続支援金や時短営業協力金の支給を受けた事業に対して、620件の交付を行ったところでございます。

続きまして、80ページを御覧ください。52番のオフィス移転等支援補助事業費であります。本事業は、市内に本社のない会社であって、本市に本社機能を移転するか、またはサテライトオフィス等の事務所を新設する会社に対し、補助金を交付するものでございます。コロナ禍による影響により申請が見込まれておりましたが、移転の相談のみとなり、具体的には申請には至らず、インターネット広告を利用した本事業PRのみの支出となりました。

次に、53番の商店街景観向上事業補助金であります。本事業は、栃木市中央商店街振興組合が事業主体となり実施いたしました銀座通り商店会の老朽化したアーケードの除去事業に対する支援でありまして、国の歴史的観光資源高質化支援事業を活用し、安全性の確保、商店街の集客増と景観の向上を図ったものでございます。

次に、54番のとちぎ秋まつり負担金であります。本事業は、栃木商工会議所、栃木市観光協会、栃木市商店会連合会及びとちぎの山車祭り伝承会との共催により、昨年11月12日から14日の3日間開催を予定するところでしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止となりました。

続きまして、81ページを御覧ください。55番の観光基本計画策定事業費であります。本事業は、現行の栃木市観光基本計画が令和4年度をもって計画期間が終了することから、令和5年度から第2次計画を策定するに当たり、昨年度は基礎調査を実施し、策定に向けたデータの取得及び分析を行ったところでございます。

次に、56番の観光交流館管理運営費であります。本事業は、観光客の満足度向上、交流人口の増加、本市の知名度の向上及びイメージアップを図ることを目的に設置をいたしました栃木市観光交流館「蔵なび」の管理運営を行うものでありまして、観光案内、特産品の展示・販売、観光情報等の発信及び多目的交流事業を実施したところでございます。主に昨年度につきましては、物販12件とイベント14件の館内貸出し、また「とち介とわくわく通販」を活用いたしました本市特産品のPRを行うとともに、公式インスタグラム等を開設し、積極的な情報発信を行いました。

続きまして、飛びますが、98ページを御覧ください。中ほどの107番の栃木西産業団地造成事業費であります。本事業は、栃木インターチェンジ直近という優れた立地環境を生かして、新たな産業・物流拠点を整備し、本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るものであり、昨年度におきましては7月に土地区画整理事業の認可を得て、約16.1ヘクタールの用地を取得し、工事に着手したところでございます。

以上で産業振興部所管に関わる主要事務事業につきましてご説明を終わらせていただきます。

○委員長（大阿久岩人君） 宇梶都市建設部長。

○都市建設部長（宇梶貴丈君） 続きまして、都市建設部所管部分のご説明をいたします。

恐れ入りますが、81ページにお戻りください。下段の57番、木造住宅耐震化促進事業費であります。本事業は、民間木造住宅の耐震化推進を目的に実施するものでありまして、昨年度は耐震診断22件、耐震改修3件、耐震建て替え20件に対し補助金を交付するとともに、耐震補助制度について、住宅所有者への普及啓発等を実施したところでございます。

次のページを御覧ください。58番、生活道路舗装補修事業費であります。本事業は、市内の生活道路の走行性・安全性を高め、舗装率の向上を図ることを目的に舗装補修を実施するものでありまして、昨年度は舗装工事を27か所実施したところであります。

次に、59番、緊急通学路安全施設整備事業費であります。本事業は、児童が登下校時に巻き込まれる交通事故を防ぐため、緊急で通学路の安全点検を行い、早急のできる対策として区画線の引き直しなどを実施したものであり、白の路側線を13.2キロメートル、緑のグリーンベルトを3.1キロメートル引き直し、また防護柵を2か所設置したところであります。

次に、60番、市道2065号線道路改良事業費（栃木平井町）であります。本事業は、永野川に架かる大柳橋から斎場入り口の区間につきまして、道路の円滑な通行や通学生徒の安全な通行を確保するために拡幅整備を行うものでありまして、昨年度においては道路改良工事及び物件補償を実施したところであります。

次のページを御覧ください。61番、市道1033号線交通安全施設整備事業費（栃木大宮町）であります。本事業は、県道栃木二宮線から県道宇都宮栃木線までの区間につきまして、大宮北小学校児童の安全を確保することを目的に通学路の歩道を整備するものでありまして、昨年度は歩道整備工事、建物等の調査算定業務委託、また用地取得及び物件補償を実施したところであります。

次に、62番、市道1066号線道路改良事業費（藤岡富吉1区）であります。本事業は、主要な交通ネットワークの強化を図ることを目的に、県道蛭沼川連線から国道50号へと結ぶ市道を新設するものでありまして、昨年度は道路改良工事及び用地取得を実施したところであります。

次に、63番、市道23037号線道路改良事業費（大平西山田）であります。本事業は、広域農道市道1001号線から清水寺南側までの区間につきまして、利便性の向上及び歩行者の安全を確保することを目的に拡幅改良するものでありまして、昨年度は用地測量、道路詳細の修正設計業務委託及び用地取得並びに物件補償を実施したところであります。

次のページを御覧ください。64番、スマートIC整備事業費であります。本事業は、東北自動車道都賀西方パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置することを目的に、国道293号からの取付道路を整備するものでありまして、昨年度は東日本高速道路株式会社が施工する土木工事等の費用負担を実施したところであります。

次に、65番、市道43386号線道路改良事業費（都賀合戦場）であります。本事業は、県道宇都宮亀和田栃木線から市道43382号線までの区間につきまして、利便性の向上及び歩行者の安全を確保することを目的に拡幅改良するものでありまして、昨年度は道路改良工事、用地取得及び物件補償を実施したところであります。

次に、66番、今泉泉川線道路整備事業費（栃木今泉町1・2丁目・日ノ出町）であります。本事業は、県施行の都市計画道路小山栃木都賀線及び栃木二宮線バイパスの整備計画との整合を図り、東部地域から市街地へのアクセス向上を目的に、小山栃木都賀線との交差部から日ノ出町地内の市道1039号線までの区間について、市道を新設するものでありまして、昨年度は道路改良工事、建物等の調査算定業務委託、用地取得及び物件補償を実施したところであります。

次のページを御覧ください。67番、市道62219号線道路改良事業費（岩舟静戸）であります。本

事業は、県道和泉間々田線から市道1068号線までの区間につきまして、利便性の向上及び歩行者の安全を確保することを目的に拡幅改良するものでありまして、昨年度は建物等の調査算定業務委託、用地取得及び物件補償を実施したところであります。

次に、68番、橋りょう長寿命化修繕事業費であります。本事業は、老朽化が進む橋りょうの長寿命化を図ることを目的に、法定点検の結果に基づき計画的な修繕を行うものでありまして、昨年度においては宮の橋橋りょう修繕工事及び牛落橋修繕工事に伴う電柱移設補償を実施したところであります。

次のページを御覧ください。70番、桐生岩舟線地域排水整備事業費（岩舟静）であります。本事業は、県道桐生岩舟線の岩舟町静地内で発生する道路冠水を解消することを目的に、県の道路改良事業に合わせまして地域排水対策を行うものでありまして、昨年度においては県施行の排水施設工事に対し、市の地域負担分を負担したところであります。

次に、71番、雨水・浸水対策事業費であります。本事業は、巴波川及び関連流域の浸水対策について、総合的かつ効率的に浸水被害の軽減を図ることを目的に、適切な雨水排水処理の計画、整備を行うものでありまして、昨年度においては栃木市街地浸水対策検討事業業務委託、菌部町4丁目地内ほか内水対策検討業務委託及び箱森町地内旧赤津川護岸整備工事を実施したところであります。

次に、72番、新大平下駅前地区土地区画整理事業費であります。本事業は、新大平下駅前地区内の駅西口周辺約5.3ヘクタールを第2地区とする土地区画整理事業を柱に、地区内の公共施設の整備・改善及び宅地の利用増進、中心市街地の再生を図るものでありまして、昨年度は事業の最終年度となることから、換地処分、区画整理登記、清算金の徴収・交付、それから公共施設管理引継ぎを実施したところであります。

次のページを御覧ください。73番、国民体育大会関連施設整備事業費であります。本事業は、令和4年度に開催される国体の開催に向けて、競技会場となる栃木市総合運動公園の総合体育館等の改修を実施するものでありまして、昨年度は栃木市総合運動公園内のメインキュービクル（高圧受電設備）更新工事及び総合体育館内にある柔剣道場の屋根防水改修工事を実施したところであります。

1つ飛びまして、75番、あったか住まいのバンク事業費であります。本事業は、空き家の有効活用を図るとともに、定住人口の増加と地域活性化を目的に、空き家・空き地の情報提供及び希望者との仲介を行う事業でありまして、昨年度においては、空き家バンクによる物件登録数95件、また成約数76件、利用登録者数468件となり、併せて成約物件へのリフォーム等に対して補助金を交付したところであります。

次のページを御覧ください。上段の76番、空き家対策事業費であります。本事業は、空き家の適正管理と有効活用を促進する目的で、条例に基づき助言及び指導を行うとともに、空き家の改善資



金に係る利子補給や解体費に対する補助を行うものでありまして、昨年度においては、利子補給金の交付6件、空き家解体補助金の交付79件を実施したところであります。

少し飛びまして、97ページを御覧ください。下段の105番、道路橋りょう災害復旧事業費（令和元年台風19号災害）であります。本事業は、令和元年東日本台風（台風第19号）により被災した道路及び橋りょうの復旧を行うものでありまして、昨年においては市道14195号線仲ノ町橋災害復旧工事、市道14236号線前田橋災害復旧工事及び市道1009号線西方町真名子地内災害舗装復旧工事を実施したところであります。

次のページを御覧ください。下段の108番、平川土地区画整理事業費であります。本事業は、定住人口の維持、雇用の創出を図るため、地区内の既存住宅の住環境を保全しながら企業立地の受皿となる産業用地の造成を行うものでありまして、昨年度においては街区確定測量、実施設計、換地設計等の業務や、産業用地確保のための土地の先行取得を実施したところであります。

以上で都市建設部所管の説明を終わります。

○委員長（大阿久岩人君） 小野寺上下水道局長。

○上下水道局長（小野寺正明君） 続きまして、上下水道局所管の事業につきましてご説明申し上げます。

85ページを御覧ください。69番の止水板設置等工事補助金であります。本事業は、過去に浸水被害を受けたもしくは浸水被害が想定される区域にある建物の玄関や勝手口など、出入口の止水板設置に対し補助するものであります。昨年度におきましては、11件の補助金を交付したところであります。

少し飛びまして、99ページを御覧ください。109番の管路耐震化事業費であります。本事業は、管路の強靱化及び有収率の向上のため、耐用年数を経過した老朽管のうち、耐震性の低い塩化ビニール管を優先として、耐震性を有する管路に布設替えをするものでありまして、昨年度におきましては、不明水量が多い栃木地域と都賀地域を重点的に20件、約12.4キロメートルの布設替工事を実施したところであります。

次に、110番の公共下水道建設事業費であります。本事業は、公共下水道事業計画区域において、公共下水道管渠等を整備するものでありまして、昨年度におきましては実施設計調査業務委託6件、下水道築造工事36件、舗装本復旧工事11件等の工事を実施したところでございます。

次に、111番の公共下水道雨水渠整備事業費であります。本事業は、永野川左岸の片柳町4丁目地内において、大雨時に発生する浸水被害を軽減するために、幹線水路及び調整池や強制排水ポンプつきの樋門を整備するものであります。昨年度におきましては、調査設計業務委託7件、調整池ます及びゲート設置工事1件、調整池に係る附帯工事1件、移転補償2件を実施したところであります。

以上で上下水道局所管事業の説明を終わらせていただきます。

○委員長（大阿久岩人君） 上岡消防長。

○消防長（上岡健司君） 続きまして、消防本部所管の事業についてご説明いたします。

恐れ入りますが、88ページにお戻りください。中段の77番、感染症対策資機材購入事業費であります。本事業は、新型コロナウイルス感染者の搬送による隊員の二次感染を防ぎ、消防業務を継続するための資機材購入事業で、昨年度は隊員の二次感染はありませんでした。

次に、78番、全国女性消防操法大会出場運営事業費であります。本事業は、令和4年度開催予定の全国女性消防操法大会に栃木県代表として栃木市が出場するものでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会が中止となったものです。

次に、89ページを御覧ください。79番の消防ポンプ自動車等購入事業費であります。本事業は、災害時の出勤に支障を来すことなく、迅速かつ機能的な災害活動を行うため、消防団の老朽化した消防ポンプ自動車の更新を行うものでありまして、昨年度は小型動力ポンプ付積載車3台を更新したものであります。

次に、80番の高規格救急自動車購入事業費であります。本事業は、老朽化した高規格救急自動車の更新を行い、より高度な応急処置を市民に提供するとともに、救命率の向上を図るために実施するものでありまして、昨年度は栃木市消防署に配備の高規格救急自動車1台を更新したものであります。

次に、81番の消防ポンプ自動車購入事業費であります。本事業は、老朽化した消防ポンプ自動車を更新し、火災等の各種災害活動時に迅速で的確な消防活動を行うためのものでありまして、昨年度は栃木市消防署大平分署に配備の消防ポンプ自動車1台を更新したものであります。

次に、90ページを御覧ください。上段、82番の消防団器具置場等整備事業費であります。本事業は、昭和56年の建築基準法改正前に建築または工事着手した機械器具置場を改築するものでありまして、昨年度は解体工事設計業務委託2件、解体工事3棟のほか、アスベスト含有調査4件を実施したものであります。

次に、83番の消防庁舎整備事業費であります。本事業は、消防本部・消防署及び各分署の老朽化・狭隘化した消防庁舎を計画的に整備していくものでありまして、昨年度は消防本部・消防署の資機材倉庫兼備蓄倉庫の新築と、別館倉庫の解体及び庁舎整備に向けた工事の入札を実施したものであります。

以上で消防本部の説明を終わります。

○委員長（大阿久岩人君） 名淵教育次長。

○教育次長（名淵正己君） 続きまして、教育委員会事務局所管部分につきましてご説明を申し上げます。

91ページを御覧ください。中段の86番、会計年度任用職員人件費（学校教育課）であります。本事業は、確かな学力の育成や教育環境の充実を図るため、専門的な知識、技能を有する者を会計年

度任用職員として任用し、小中学校に配置するものでありまして、昨年度におきましては、学校支援員や外国語指導助手、適応指導教室の指導員など合計で110人を任用し、配置したところであります。

次に、87番の適応指導教室運営事業費であります。本事業は、不登校児童生徒の学校復帰を含む社会的自立を図るために実施するものでありまして、昨年度におきましては、市内5か所に設置している適応指導教室に13人の適応支援員を配置し、児童生徒及び保護者に対する支援や教育相談を実施したところであります。

92ページを御覧ください。88番のグローバル教育推進事業費であります。本事業は、グローバル化が進展する社会において、互いの文化や考え方を尊重しつつ、協力し合いながら課題を解決できる人材を育成するため、外国語教育の充実を図るものでありまして、昨年度におきましては、外国語指導助手23名を市内小中学校へ派遣し、チームティーチングによる授業や、市内全中学生を対象としたスピーキングテストなどを実施したところであります。

次に、89番の学校給食事業費であります。本事業は、安全でおいしい学校給食を安定して提供するため、調理施設の維持管理、食材購入、備品購入などを行うものでありまして、昨年度におきましては、学校給食共同調理場など17か所において給食を調理し、小学校29校及び中学校14校に給食を提供したほか、施設の維持管理などを行ったものであります。

次に、90番の吹上小学校給食共同調理場整備事業費であります。本事業は、老朽化した当該共同調理場を学校給食衛生管理基準に基づいて改築するものでありまして、昨年度におきましては、改築が完了した新たな施設を4月から稼働するとともに、既存の共同調理場の解体工事などを行ったものであります。

93ページを御覧ください。91番の小中学校コンピューター管理費であります。本事業は、情報教育の充実及び教科指導における情報通信技術の活用を図るため、パソコンなどリース物件の更新・保守及びG I G Aスクール構想に基づく機器の整備や保守などを行うものでありまして、昨年度におきましては、小学校3校、中学校1校のパソコン等リース物件の更新を行うとともに、G I G Aスクール構想で必要となるフィルタリングシステムの導入や、大型モニターの購入などを行ったところであります。

次に、92番の小中学校再開対策支援事業費であります。本事業は、新型コロナウイルスの感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、学校における感染症対策、教職員の研修支援、児童及び生徒の学びの保障をするための体制整備を行うものでありまして、昨年度におきましては、市内全小中学校において、感染症対策に必要な消耗品や備品の購入を行ったものであります。また、国の補正予算が新たに編成されたことから、関係予算を3月に補正し、令和4年度へ繰り越しております。

次に、93番の小学校屋内運動場改修事業費であります。本事業は、老朽化した小学校の屋内運動

場を順次改修するものでありまして、昨年度におきましては、寺尾小学校屋内運動場改修工事と大平東小学校屋内運動場改修工事の実施設計を行ったところでありまして、国の補正予算の前倒しに伴い、大平東小学校屋内運動場の改修工事関係予算を3月に補正し、令和4年度へ繰り越しております。

94ページを御覧ください。94番の東陽中学校施設整備事業費であります。本事業は、安全な教育環境を維持するため、老朽化した東陽中学校の武道場を改築するものでありまして、昨年度におきましては、改築工事のための実施設計、既存武道場の解体工事、埋蔵文化財に関する遺跡調査などを行ったところでありまして、

次に、95番の中学校校舎改修事業費であります。本事業は、老朽化した中学校の校舎を順次改修するものでありまして、昨年度におきましては、栃木西中学校校舎外壁等改修工事（第2期）分と、大平南中学校校舎外壁等改修工事（第1期）分に加えまして、大平南中学校校舎外壁等改修工事（第2期）分設計の再積算を行ったところでありまして、国の補正予算の前倒しに伴い、大平南中学校校舎外壁等改修工事（第2期）分の工事関係予算を3月に補正し、令和4年度へ繰り越しております。

次に、96番の中学校給排水設備整備事業費であります。本事業は、老朽化した受水槽や高架水槽を順次改修するものでありまして、昨年度におきましては、皆川中学校と東陽中学校の受水槽等改修工事のための実施設計を行ったところでありまして、また、新型コロナウイルス感染対策といたしまして、国の地方創生臨時交付金を活用し、寺尾中学校と都賀中学校において、トイレ手洗い自動水栓化改修工事を実施いたしました。

95ページを御覧ください。下段の99番、（仮称）文化芸術館等整備事業費であります。本事業は、本市の文化芸術の振興を図る拠点施設として、旧市役所本庁舎跡地に栃木市立美術館及び文学館を整備するものでありまして、昨年度におきましては、駐車場整備工事、美術館の展示ケース設置工事及び文学館の常設展示ディスプレイの制作などを行い、令和4年度に開館するためのハード整備を完了したところでありまして、

96ページを御覧ください。100番のふるさとの城郭群再発見事業費であります。本事業は、市内に存在する中世城郭群について調査を行い、本市の中世像を明らかにするものでありまして、昨年度は専門者会議による検討の下、二条城跡（にじょうじょうあと）、これまで二条城跡（にじょうじょうせき）と呼んでおりましたけれども、過日の専門者会議におきまして、これからは二条城跡（にじょうじょうあと）がふさわしいということになりましたので、今後二条城跡（にじょうじょうあと）と呼ばせていただきます。二条城跡における発掘調査及びその整理作業を実施したところでありまして、

次に、101番の（仮称）文学館開館準備事業費であります。本事業は、栃木市立文学館の開館に向けた準備及び文化財である建物の維持管理を行うものでありまして、昨年度におきましては、文

学館資料の調査、収集、整理や機械設備の維持管理を行うとともに、開館記念特別展の企画設営を完了し、本年4月に文学館を開館したところであります。

次に、102番の（仮称）文化芸術館開館準備事業費であります。本事業は、栃木市立美術館の開館に向けた準備及び建物の維持管理を行うものでありまして、昨年度におきましては、本年11月に予定しております美術館の開館の準備と、令和5年度開催予定の開館記念展の企画準備を進めるとともに、運営協議会の開催や機械設備の維持管理を行ったところであります。

97ページを御覧ください。中段の104番、文化会館管理運営委託事業費であります。本事業は、利用者サービスの向上及び市財政負担の軽減を図るため、民間のノウハウを活用して文化会館の運営を行うものでありまして、市内4館の文化会館について、平成31年度から令和5年度まで一括して指定管理者による施設運営を行うものであります。

以上をもちまして令和3年度に実施いたしました主要事務事業の説明を終わります。ありがとうございました。

○委員長（大阿久岩人君） 以上で令和3年度決算の概要及び主要事務事業の報告についての説明は終わりました。

本件に関する質疑につきましては、後日開催される各分科会や会派代表質疑においてお願いすることになりますので、本日は聞きおく程度ということでご了承願います。

---

#### ◎認定第1号～認定第9号の分科会送付

○委員長（大阿久岩人君） 次に、日程第5、認定第1号から日程第13、認定第9号までの認定9件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定9件をお手元に配付の各分科会議案送付区分表のとおり、各分科会に送付いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大阿久岩人君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、今後の日程につきましては、9月5日月曜日から8日木曜日に開催の各分科会において、送付された各議案に対する質疑を行います。また、9月20日火曜日は、会派代表質疑を行いますので、質疑をされる会派の方は9月9日金曜日、午前9時から午後5時までに通告願います。翌21日水曜日は、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行います。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（大阿久岩人君） 以上で本日の会議は終了いたします。

お疲れさまでした。

（午後 3時06分）